

募集要項一別紙 1  
令和〇年〇月〇日

支出負担行為担当官  
(都道府県) 労働局総務部長 殿

協議会等名  
代表者職氏名 印

## 企画競争参加申込書

「生涯現役地域づくり環境整備事業（令和8年度開始分）に係る企画書募集要項」を承諾のうえ、下記のとおり企画競争に参加いたします。

記

件名：生涯現役地域づくり環境整備事業（令和8年度開始分）

	書類名称	チェック欄 ※提出書類に○ を記載
①	企画競争参加申込書	
②	競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書	
③	適合証明書	
④	事業構想概要	
⑤	協議会及び事業構想概要図	
⑥	事業構想提案書	
⑦	事業構想に係る補足資料（地方公共団体ガイドブック等）	
⑧	事業構想必要経費概算書	
⑨	必要経費の根拠を示す資料（10万円を超える高額な経費）	
⑩	事業の一部を再委託する場合の理由書	
⑪	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標を評価する資料	

### 【担当者】

所 属 :  
役 職 :  
氏 名 :  
T E L :  
F A X :  
E-mail :

## 競争参加資格に関する誓約書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があつたことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかつたことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

### 記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 企画書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（（昭和60年法律第88号）（第三章第四節の規定を除く。））の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは处分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたものうち、企画書提出時までに是正を完了しているものを除く。）。
- 3 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- 4 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- 5 企画書提出時において、過去1年間に厚生労働省（都道府県）労働局が所管する委託事業で、以下のいずれかに該当し、当該委託業務の遂行に支障を来すと判断されるものでないこと。
  - ① 契約書に基づき、受託者の責において、委託事業の全部若しくは一部の停止、又は契約の解除を受けたこと
  - ② 契約書に基づき、委託者による監査を受け、業務実施に係る指導を受けたにもかかわらず、期日までに改善をしなかつたこと
  - ③ 契約書に基づき、委託者から実施状況報告を求められたにも関わらず、期日までに回答をしない又は回答が不十分など誠実に対応しなかつたこと
  - ④ 契約書に基づく検査の結果、受託者の責において、業務の未履行のために不合格となつたこと
- 6 企画書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- 7 契約締結後、当協議会又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 8 前記1から7について、本契約について当社が再委託を行つた場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所  
協議会等の名称  
代表者氏名

印

支出負担行為担当官  
(都道府県) 労働局総務部長 殿

【報告の参考様式】

該当項目

《記載項目の例》

- ・命令若しくは処分等の概要
- ・命令若しくは処分等があった年月日
- ・命令若しくは処分等を受けた会社名
- ・原処分庁
- ・命令若しくは処分等を受けた理由

## 暴力団等に該当しない旨の誓約書

- 私  
 当協議会 は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはあります。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を、契約における身分確認のため、警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

令和 年 月 日

住所（又は所在地）  
協議会等名又は代表者名

印

※協議会等の代表者の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

### 【添付書類の参考様式】

# 役員等名簿

協議会等名：

令和〇年〇月〇日

支出負担行為担当官

(都道府県) 労働局総務部長 殿

協議会等名

代表者職氏名

印

## 適合証明書

当協議会は、生涯現役地域づくり環境整備事業（令和8年度開始分）に係る企画競争に参加するに当たり、下記の事実に相違がないこと及び事実に相違があった場合は速やかに通知することを誓約します。

また、事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

### 記

- 1 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。
- 2 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 3 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（企画書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）。
- 4 その他以下の条件を満たすこと。
  - (1) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律法（昭和46年法律第68号。）第35条第1項に定める協議会、又は協議会設立準備会（以下「協議会等」という。）であること。
  - (2) 本事業を適正に実施するための組織体制を有するとともに、協議会の運営に係る規約及び会計事務の適切な取扱いに係る規定を整備する協議会等であること。

# 募集要項 – 別紙4（事業構想概要）

- ① 本資料を使用して、生涯現役地域づくり環境整備事業企画書等評価委員会において概ね10分間のプレゼンを実施いただきます。
- ② 次頁以降、様式の例示をお示ししていますが、様式は自由であり、記載する内容、項目等も決まりはございません。
- ③ 事業構想提案書を元に本資料を作成いただくところ、実際のプレゼンを想定し、特にアピールしたい点を中心として、各協議会において創意工夫した内容を検討いただき、独自性ある資料を活用したプレゼンの実施を期待します。

# タイトル

地域を象徴する写真

実施地域：○○県○○市

実施主体：○○協議会

構成員一覧

：○○市、○○商工会議所、○○商工会、○○市シルバー人材センター、  
○○社会福祉協議会、○○地域包括支援センター、教育機関、金融機関  
○○

重点業種：○○業、○○業、○○業

# 1 事業の趣旨・目的

- ▶ 仕様書に詳述した環境整備事業の趣旨や成果目標などに鑑み、また、計画区域における経済・社会情勢や高年齢者の雇用情勢等を踏まえ、環境整備事業で実施しようとする事業の趣旨・目的を簡潔に記載するとともに、3年度間に亘る実施スケジュールを示して下さい。

## 2 重点業種における高年齢者の雇用機会の確保における課題

- ▶ 地域計画に盛り込む予定の計画区域における重点業種とその設定理由を記載して下さい。
- ▶ 重点業種における高年齢者等の雇用動向と今後の見通しについて、具体的なデータを用いて記載して下さい。
- ▶ 重点業種における高年齢者等の雇用・就業機会の確保を図る上での課題（人材確保・人材育成等）と対策方針について記載して下さい。

### 3 支援メニューの内容

- ▶ 環境整備事業にて実施しようとする事業の内容を記載して下さい。

# 4 事業実施による効果

		アウトプット													アウトカム												
		R8				R9				R10					R8				R9				R10				
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
高年齢者就業ニーズ調査	アンケート回収数													アンケートから就業相談会への参加者数													
企業ヒアリング	企業数													高年齢者雇用関心企業数													
就業相談会	参加者													雇用・就業者数													
事業主向け説明会	参加企業													求人増加件数													
スキルアップセミナー	参加者													関連業種の関心数													
ワンストップ窓口	利用者													雇用・就業者数													
高年齢者活用講演会(シンポジウム)	参加者													満足度													

※ 特に、アウトカムのうち、高年齢者の雇用・就業者数の目標値については、応募時点で公表されている最新の国勢調査における対象地域の高齢者人口（60歳以上）の1.1/1,000以上となるよう設定してください。

## 5 民間資金等の調達

- ▶ 第二期評価基準期間以降における、協議会の民間資金等の調達方法を記載して下さい。

## 6 自治体等が実施する地域福祉・ 地方創生等の地域活性化の取組

- ▶ 環境整備事業の実施にあたり、自治体事業等との連携の具体的な方法及び期待する効果について、具体的に記載して下さい。
- ▶ 環境整備事業の実施後、計画区域における重点業種等での雇用・就業機会の創出効果を記載して下さい。

## 7 協議会組織等の体制整備

- ▶ 環境整備事業の実施にあたり各関係機関が参画する趣旨、各関係機関が実施する取組及び果たす役割について、具体的に記載して下さい。
- ▶ 自治体内の関係部局の協力・連絡体制及び各部局が果たす主な役割等について具体的に記載して下さい。

## 8 計画終了後の協議会の在り方

- ▶ 現時点で想定する、事業実施後の協議会の在り方（自走に向けた取組スケジュール及び協議会体制・役割分担等）について記載してください。

## 9 事業構想（案）作成者等の声

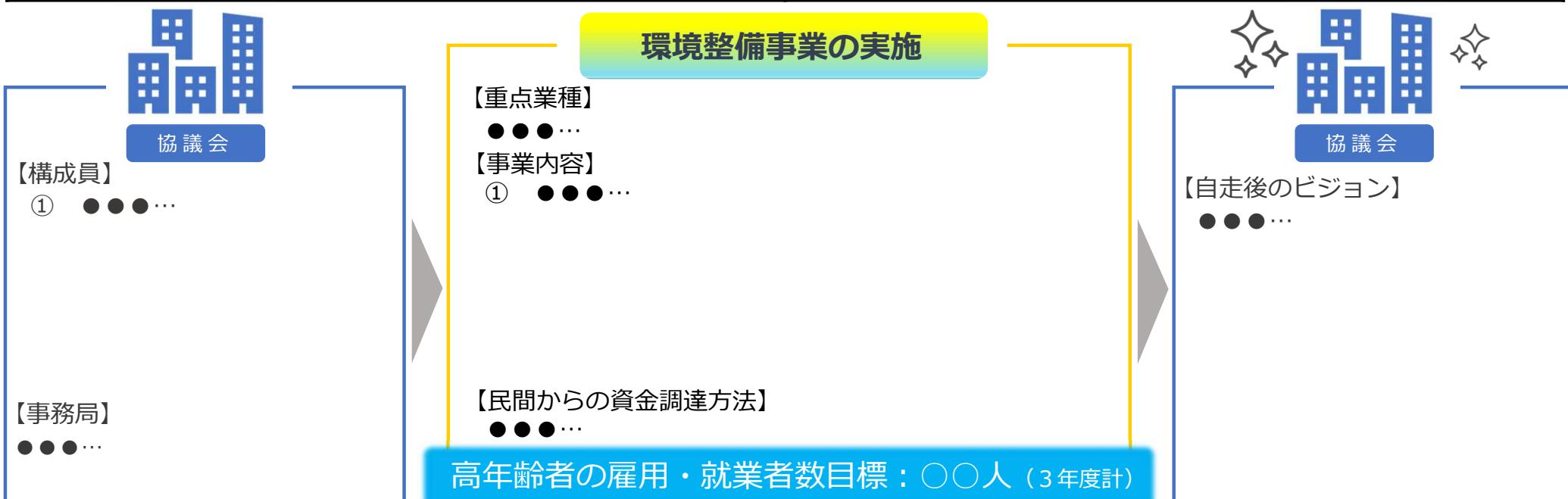
- ▶ 事業構想の企画立案や事業を実践していく上で、活動の中心となるキー  
パーソンや組織から、本事業に対する意気込み等を記載してください。

## 〇〇生涯現役地域づくり協議会（〇〇県▲▲市）

事業 タイトル	●●●…				
人口 (※1)	000,000人	高齢者数 (※1,2)	000,000人	高齢者率 (※3)	00.0%
(※1) 令和2年国勢調査より (※2) 65歳以上の者 (※3) 高齢者数／人口により算出					

厚労省側において、  
地域地図を添付します

地域の現状及び課題	事業の目的
●●●…	●●●…



## ▲▲生涯現役地域づくり協議会（〇〇県▲▲市）

事業 タイトル	～実現しよう！▲▲市生涯現役社会創設！～				
人口 (※1)	100,000人	高齢者数 (※1,2)	28,000人	高齢者率 (※3)	28.0%

(※1) 令和2年国勢調査より (※2) 65歳以上の者 (※3) 高齢者数／人口により算出

厚労省側において、  
地域地図を添付します

地域の現状及び課題	事業の目的
<p>〇〇県▲▲市は、●●県□□市のベッドタウンとして古くから発展している市である。平成27年をピークと市人口が減少傾向にあるとともに、市民の高齢化が進んでおり、老人人口が年少人口を上回っている。</p> <p>市の南部を中心として製造業が盛んであり、▲▲工業団地には多くの大企業の工場が立地しているものの、中小企業は人手不足傾向が顕著であり、今後も加速度的に人手不足が続くと予測され、2040年には地域内の中小企業のうち、30%が後継者不足等により廃業を余儀なくされると推計される。</p> <p>また、全国的な傾向と同様、福祉分野、特に介護関係については、慢性的な人手不足状態が続いている。背景には、企業側のシーズが高い一方で、求職者側のニーズが合致していないこと等が挙げられる。</p>	<p>これまで過疎地域対策として他の地域からの移住者に対する雇用支援等を実施していた実績はあるものの、高齢者の活躍の場を創出するための取組が手薄となっており、結果として左記に記載したような現状及び課題が見受けられるところである。環境整備事業を実施することにより、課題解決に向けた基盤を整備することはもちろんのこと、高齢者の暮らしを豊かにし、市民が生涯活き活きと暮らせる町づくりを目指していく。</p> <p>なお、環境整備事業における主たる支援対象は高年齢者であるところ、▲▲市の潜在的労働力の活用を図り、人手不足解消を目指すべく、子育て中の女性も射程とし、隙間時間を利用して簡単な就業を行いたいといった希望を現実化させていく。</p>

